

小学校区ごとの放課後児童クラブの状況

(1) 守山小学校区

項目	実績		推計		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
対象児童数	1,005	993	1,011	970	938
見込量（人）	268	258	251	242	234
基準上の施設キャパ（人）	275	275	275	275	275

【施設】 守山児童クラブ室、カナリヤクラブ、カナリヤ第三クラブ、カナリヤ第四クラブ

《確保方策》

一定の利用者増加は見込まれますが、通年利用児童については、既存施設の定員の範囲内であるため、既存施設において引き続き受入れを行います。

(2) 物部小学校区

項目	実績		推計		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
対象児童数	722	714	729	743	799
見込量（人）	194	194	212	225	258
基準上の施設キャパ（人）	201	201	201	201	201

【施設】 物部児童クラブ室、物部スポキッズ児童クラブ

《確保方策》

令和 9 年度以降は既存施設の定員の範囲を超える可能性があるため、新たな施設整備による受け皿の確保を検討します。

(3) 吉身小学校区

項目	実績		推計		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
対象児童数	613	615	646	662	651
見込量（人）	200	200	203	208	211
基準上の施設キャパ（人）	204	204	204	204	204

【施設】 吉身児童クラブ室、吉身第二児童クラブ室、吉身スポキッズ児童クラブ

《確保方策》

令和 10 年度以降は既存施設の定員の範囲を超える可能性があるため、新たな施設整備による受け皿の確保を検討します。

(4) 立入が丘小学校区

項目	実績		推計		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
対象児童数	525	491	449	417	393
見込量（人）	127	146	125	119	118
基準上の施設キャパ（人）	174	174	174	174	174

【施設】 立入が丘児童クラブ室、立入児童クラブさくら

《確保方策》

一定の利用者増加は見込まれますが、既存施設の定員の範囲内であるため、既存施設において引き続き受入れを行います。

(5) 小津小学校区

項目	実績		推計		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
対象児童数	378	382	390	392	378
見込量（人）	107	105	105	110	102
基準上の施設キャパ（人）	107	107	107	107	107

【施設】 小津児童クラブ室

《確保方策》

一定の利用者増加については、弾力的な受入れを行うとともに、季節利用を含めた今後のニーズ増加に対しては、児童数の推移等に注視する中、必要に応じて、新たな受け皿確保に向けて検討します。

(6) 玉津小学校区

項目	実績		推計		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
対象児童数	347	348	362	368	365
見込量（人）	100	118	118	125	122
基準上の施設キャパ（人）	85	85	85	85	85

【施設】 玉津児童クラブ室

《確保方策》

利用者の増加が見込まれ、既に施設キャパを超えた受入れを行っていることから、令和 9 年度から既存施設の活用した小学生の放課後の居場所による受け皿の確保を図ります。

(7) 河西小学校区

項目	実績		推計		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
対象児童数	1,039	1,023	994	966	929
見込量（人）	261	284	257	253	249
基準上の施設キャパ（人）	314	314	314	314	314

【施設】河西児童クラブ室、河西第二児童クラブ室、まほろば児童クラブ、河西スポキッズ児童クラブ

《確保方策》

一定の利用者増加は見込まれますが、通年利用児童については、令和 7 年度開設の施設を含めて定員の範囲内であるため、既存施設において引き続き受入れを行います。

(8) 速野小学校区

項目	実績		推計		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
対象児童数	647	619	595	579	579
見込量（人）	177	187	164	166	184
基準上の施設キャパ（人）	188	188	188	188	188

【施設】ひなぎく児童クラブ、カナリヤ第二クラブ

《確保方策》

一定の利用者増加は見込まれますが、通年利用児童については、既存施設の定員の範囲内であるため、既存施設において引き続き受入れを行います。

(9) 中洲小学校区

項目	実績		推計		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
対象児童数	149	165	173	191	211
見込量（人）	40	49	63	68	74
基準上の施設キャパ（人）	52	52	52	52	52

【施設】中洲児童クラブ室

《確保方策》

利用者の増加が見込まれることから、令和 9 年度から既存施設の活用した小学生の放課後の居場所による受け皿の確保を図ります。

【参考】令和 7 年度から令和 11 年度までの人口推計について（「子ども・若者応援プラン 2025」より）

①実績データと推計仕様 ②コーホート変化率法 ③将来の出生率（複数の仮定値）

④国立社会保障人口問題研究所「令和 5 年推計」

上記①から④を基に守山市長期ビジョン 2035 との整合性を図る中、人口推計を実施し、さらに小学校区ごとに対象児童数を推計